



香川県からも、県政記者室へ同時に資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)
企業立地推進課
広報資料取扱主任： 谷本 真一
電話 839-2412

株式会社スウェルデザインを高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、株式会社スウェルデザインの高松研究開発センターの開設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 高松研究開発センター 概要（予定）

【所在地】	高松市寿町一丁目3番2号 日進高松ビル 5階
【設置面積】	29.69㎡
【業務開始】	令和5年11月
【新規雇用】	5名
【事業内容】	IT及びAIを活用した地域課題の解決、地方DX推進等
【担当者】	株式会社スウェルデザイン 代表取締役 日下 潤 TEL：070-3271-5828

2 会社概要

【社名】	株式会社スウェルデザイン
【設立】	平成19年4月4日
【本社所在地】	東京都中央区日本橋横山町1番3号
【代表者】	代表取締役 日下 潤
【事業内容】	コンピューター、システム開発及びコンサルティング及びその請負等
【資本金】	300万円（令和5年9月20日現在）

3 優遇措置

- 【高松市企業誘致条例による助成】
事務所賃借料に対する助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。
- 【香川県企業誘致条例による助成】
香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 高松研究開発センターの開設に伴うサポート

高松研究開発センターの開設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口として香川県と協力しながらサポートしてきました。

5 その他

香川県においても、香川県の助成等について、同日付けで県政記者室へ資料提供する予定です。